

全国で猛暑が続いているようです。  
甲子園で白球を追いかけている球児たちが心配になります。  
皆様、体調を崩しませんよう、お気をつけください。

## ◆ 6月28日の総会企画についてご報告します

前号では理事会・総会の様子をお伝えしましたが、それに続き、総会企画の内容をご報告いたします。文化学園で行われた3本の講演はどれも大変充実した内容となりました。

総会企画① 15:30～16:15

講演 「日本語教育機関の新しい告示基準について」

法務省 入国管理局 留学審査 係長

橋本 健太 氏

総会企画② 16:30～17:15

講演 「日本語教育推進法について」

衆議院議員 元文部科学大臣

日本語教育推進議員連盟 会長代行

中川 正春 氏



総会企画③ 17:30～18:15

講演 シリーズ「私と日本語教育」

全国専門学校日本語教育協会副会長東京外語専門学校 理事長 校長

武田 哲一 氏

### 【総会企画①】

法務省からの登壇者は当初、調整官の稲垣貴裕氏の予定でしたが、当日は前回講演していた橋本 健太 氏に「日本語教育機関の新しい告示基準について」と題してパブリックコメントを受けての状況をお話いただきました。

会員の皆様から頂戴した質問リストを事前にお渡ししてありましたが、それらについて、大変丁寧におこたえくださいました。それ以外にも質疑応答に対応いただきましたが、それらについては<資料1>にまとめます。

講演後、参加者からは

「告示基準の改正はどの学校にとっても大きいことなので講演に来てもらったのは有難いことです」

「まだまだ確定していない部分もあったので、引き続き疑問に答えてもらえる機会を作ってほしいです」

といったご意見をいただきました。



## 【総会企画②】

続く講演は「日本語教育推進法について」と題して、衆議院議員 元文部科学大臣 日本語教育推進議員連盟 会長代行 中川 正春 議員にお話しいただきました。



実は、中川議員にお越しいただけるかどうか、ぎりぎりまで気をもみました。というのも、衆議院が解散か？という噂も飛び交い、日本語教育推進法も成立が危ぶまれるという不安定な情勢でしたが、無事においでいただきました。お忙しい中、お時間を調整くださった中川議員に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

アメリカに留学中に会ったメキシコ移民で奨学金に支えられて大学を卒業し、医者になって活躍している友人の話から講演は始まりました。

そのような経験から、中川議員は「移民を真っ向から受け止めて、移民の力を国のダイナミズムに変えていきたい。そんな信念からこの法律の成立を目指した」とのことでした。この法律の目的は「日本に共生社会を作り、海外で日本語を展開する」ということで、「この理念と方向性を基本として政府が基本方針を作り、地方自治体が実行していく」と語り、「今後、日本語教育推進会議を設け、各省庁からの担当者、有識者、日本語を教えている現場の代表、自治体の代表などで具体的なことを考えていく。2年ぐらいかけて作り上げていきたい」とこれからの流れについても述べました。様々な形態の日本語教育機関があることを踏まえ、「日本語教育機関をどう類型化していくべきか、評価機関の在り方、財政的な措置など」今後検討すべき課題についても話しました。講演後のやりとりを一部ご紹介します。

参加者：受益者は企業ととらえ、外国人雇用税のような特別税を作って財源を確保し、日本語教育に使えるようにしてはどうか。

中川議員：財源について受益者から財源を取るという点は賛成だ。

参加者：次年度の予算要求はどのようになっているか。

中川議員：財源措置は始まっている。しっかり要望していきたい。

参加者：日本語教育推進会議といった会議の有識者は大学出身の方が多く、専門学校、日本語学校の現場を知らないため、不安がある。

中川議員：現場の方々が参加できるようにフォローしたい。

参加者：日本語教育の施策をどこがイニシアチブを取って進めていくのか。

中川議員：国内は文部科学省、海外は外務省となる。

参加者：日本語教育を海外に広げていくことは大変大きい可能性を秘めている。海外でどのようなスケールで展開することが考えられるか。

中川議員：税金を使ってやれることには限界がある。どんなビジネスモデルが組み立てられて、国がどこに支援すればいいのか、日本語教育機関が主体になって提案してほしい。

質問、意見など、様々なやりとりが行われ、中川議員は最後に次のようにまとめました。

「この法律をこのままにしてしまっただけでは何も起き上がって来ない。

これを契機に知恵を出し合ってもらって政策にしていければと思う。

中身は今日からスタートだという思いで議論を高めていただきたい。」

参加者の感想をいくつかご紹介しましょう。

「ご自身の経験から多文化共生の必要性を実感してこの法律を手掛け、立法に至った筋立てをわかりやすく話していただいてよかった。」

「現場の声に耳を傾け、今後の具体策を作り上げていきたいというお話に、心強さを感じた。」

「この法律を私たちがしっかり受け止め、私たちから具体的な施策を発信する必要があると思う。」

全専日協としては、この法律が今後どのように展開していくのか引き続き注視していきましょう。

### 【総会企画③】

最後は **シリーズ「私と日本語教育」** と題した、当協会副会長で東京外語専門学校 理事長 校長の武田 哲一先生の講演でした。



2019年6月11日に文部科学省と出入国在留管理庁の連名で発表された「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」を資料にお話しいただきました。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/\\_icsFiles/afieldfile/2019/06/11/1417927\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2019/06/11/1417927_2.pdf)

内容を簡単にまとめましょう。

このような在籍管理の強化を文科省や法務省が推し進める背景には、日本語教育機関、専門学校、大学における留学生に関する諸問題があり、昨年未発表された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に続いてさらに管理を徹底しようとする関連省庁の狙いが感じ取れる。

この方針は、大学の留学生管理を中心に書かれているが、専門学校・各種学校においても、様々な面で管理の厳格化が求められていくのは間違いないだろう。また留学生の日本語力に対しても厳しい目が向けられていくことを覚悟しなくてはならない。そのような中で、私達現場にいる者は非漢字圏学習者をスピーディーに上達させることが難しいことも実感している。日本語教育の質を向上させて対応していくしかないだろう。

このようなお話のあと、参加者からの「専門学校・各種学校へのエールを」という声に応じて武田先生がお話になったことが印象的でした。

このような、厳しい時こそ、新たなチャンスが生まれる時期でもある。人手不足で困っている中小企業と連携し、外国人人材の定着のために必要不可欠な日本語力の向上に専門学校・各種学校がどんなサポートができるか、それぞれの地域に根差した教育にどう活路を見い出すかなど、やれることはまだまだある。

学生の管理についても、教育の質の向上についても、手を抜かずに頑張っていかなければいけない正念場を迎えているということを感じた講演でした。

## ◆夕焼けを見ながらの懇親会

3つの講演終了後、場所を20階にかえての懇親会には30名ほどが集まり、楽しい時間を過ごしました。冒頭、深堀会長が乾杯のあいさつに立ち、遠くから来てくださった会員の方、長時間参加くださった理事の皆様などへねぎらいの言葉を話されました。



笑顔であいさつする深堀会長

4月から副事務局長を務めている加藤正毅先生（外語ビジネス専門学校）や、今年度から特別会員になった株式会社ビーアライブの米澤豊さん、吉田典子さんをはじめ、出席くださったほとんどの皆さんに一言ずつお話しいただきました。

各学校での新しい取り組み、これからやろうとしていること、今がんばっていることなどを伺い、元気と希望をいただきました。ありがとうございました！

中締めは池田俊一監事。「いろいろ苦労は尽きませんが、負けずに頑張っていきましょう！」と力強い言葉で締めていただきました。





ご参加の皆様、遅くまでお付き合いいただき、本当にありがとうございました。

## ◆ AOTSスピーチコンテスト 出場者募集

今年も「看護・介護にかかわる外国人のための日本語スピーチコンテスト」が一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)日本語教育センターの主催で行われるそうです。AOTSから、出場者募集の案内が事務局に届きましたので、ご紹介します。

＜第8回 看護・介護にかかわる外国人のための日本語スピーチコンテスト＞	
開催日時	2019年11月2日(土)
開催場所	東京芸術センター 天空劇場(北千住)
スピーチ内容	外国人から見た日本の看護・介護について スピーチ時間は5分程度(原稿文字数で1,500~1,800字程度)
選考・出場	応募者のうち、一次選考を通った10名がコンテストに参加
賞品・金額	コンテスト出場者全員に商品券をさし上げます。 1位 50,000円分 2位 30,000円分 3位 10,000円分 特別賞(7名) 5,000円分
旅費交通費	コンテスト出場者の旅費交通費は、AOTSが負担します。
エントリー締切	8月30日(金) 17:00
原稿提出締切	9月13日(金) 17:00
詳細は下記サイトをご参照ください。 <a href="https://www.aots.jp/jp/project/nihongo/sp2019/index.html">https://www.aots.jp/jp/project/nihongo/sp2019/index.html</a>	

それでは、皆様いい夏をお過ごしください。

2019年8月8日  
全国専門学校日本語教育協会  
ニュースレター担当